

## 秋の試算と本算定の算定における主な変更点

### ①保険給付費の見直し

- ・平成31年度保険給付費の推計に使用する平成30年度診療費の実績期間を伸ばした。  
3か月（3～5月） → 5か月（3～7月）
- ・診療報酬改定率を一人当たり診療費の推計に反映した。  
平成30年度 0.999708（ $1 - 0.0007 \times 5/12$ ）

### ②診療報酬支払基金に納付する介護納付金の見直し

診療報酬支払基金へ納付する介護納付金の算定に係る第2号被保険者数が過大であったため補正を行い、実情に合った介護納付金を算定した。

554,539人 → 498,364人    33,322,913,822円 → 30,152,052,298円

### ③仮係数から本係数へ変更

国から示される係数を仮係数から本係数へ変更した。

### ④退職被保険者等に係る納付金を反映

退職被保険者等分を納付金に反映し、確定納付金を算定した。

### ⑤最新のデータを使用して算定

市町村から提供された最新のデータを使用した。